

平成29年度第1回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

1 日 時

平成29年(2017年)7月25日(火曜日)午後6時00分～午後7時26分

2 場 所

札幌市役所 8階 1号会議室

3 出 席 者

(1) 運営協議会委員

11名(別添のとおり)

(2) 事務局

保険医療部長、保険企画課長、保険事業担当課長、国保健康推進担当課長他

4 審議事項

議案第1号 平成28年度国民健康保険会計決算について

ア 説明の趣旨

- ・ 8億2千万円の剰余金は、平成29年度に返還する国庫支出金等返還金の財源として「国民健康保険支払準備基金」に積み立てる。
- ・ この基金に積み立てた分を差し引くと、実質的に収支均衡である。
- ・ 被保険者数は年々減少しているが、前期高齢者は増加している。
- ・ 前年度に比べ一人当たり医療費が増加しているものの、被保険者数が減少傾向にあることから、総医療費が減少している。
- ・ 歳出の面では医療費適正化事業・保健事業、歳入の面では保険料収納対策を重点的取り組みとしている。
- ・ 保険料の収納率は前年度を上回った。(現年度全体分92.72%)

イ 主な質疑

Q. 保険料の収納額が減っていることについて、調定額の差によるところは具体的にどのような要因があるのか？

A. 当初見込んだ世帯数より減少したこと、保険料の減免、居所不明などによるもの。

Q. いろいろ条件は異なると思うが、固定資産税や市民税などの収納率と比較した場合、国民健康保険料の収納率はどのようになっているか？

A. 国民健康保険の収納率も年々増加しているところであるが、税には追いついていない状況。

ウ 協議結果

- ・ 了承された。

5 報告事項

報告第1号 札幌市国民健康保険条例の一部改正について

- ・この条例改正は、平成29年度第2回定例市議会において議決されたもの。
- ・内容は、低所得世帯に対する保険料軽減基準の拡大と地方税法等の一部改正に伴う規定整備。

報告第2号 平成29年度医療費適正化事業計画について

- ・レセプト内容点検、保健事業など全部で8項目を掲げている。
- ・あんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師らによる施術療養費の点検について、平成29年度から新たに往療料（交通費）が適正かどうか確認する。
- ・重複投薬者を対象とした適正受診、適正服薬勧奨に取り組む予定。
- ・データヘルス計画及び第二期特定健診等実施計画が平成29年度に終期を迎えるため、次期計画を策定中。

報告第3号 国保都道府県単位化の現況等について

- ・今後のスケジュールは、8月に納付金の第3回試算結果が提示され、11月に平成30年度の仮係数に基づく納付金、翌年1月に確定係数に基づく納付金が提示される予定。提示された納付金をもとに予算編成を行っていく。
- ・納付金制度の導入により、保険料賦課の考え方が変更になるため、平成30年度の保険料をどのようにすべきか検討が必要。次回の運営協議会でその方向性について議論する予定。